

事業名	人権啓発推進事業費		担当課	部局	県民文化部
				課・局・室	人権・男女共同参画課
総合5か年計画	プロジェクト		E-mail	jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	2-2 協働、人権尊重、男女共同参画社会の実現 2 人権が尊重される社会づくり	実施期間	H9 ~	
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針				
	施策展開				

1 事業の概要

目指す姿	住民に親しみやすく、参加しやすい要素を取り入れた人権啓発の広報・イベントの実施により、県民一人ひとりの人権尊重意識の高揚を図り、「人権が尊重される長野県」を目指す。	
現状（予算編成時）	○平成27年の人権侵犯事件新規受理件数は560件程度と見込まれており、依然として多数発生している。 ○県政モニター調査では、54.5%の方が人権が定着した県だと思うと回答している。	
県が関与する理由	県でなければ実施不可（法令等義務） 県民との協働による実施： 実施中	【左記の説明、根拠法令等】 県は国・市町村と連携を図りながら、地域の実情を踏まえ人権啓発を行う責務を有している。 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、長野県人権政策推進基本方針 人権啓発地方委託要綱、同和地区福祉資金貸付要綱

成果目標・事業内容	① 成果目標 (H28)							
	○人権侵犯事件新規受理件数 436件(H23) → 現状以下 (設定理由: 人権侵犯事件数が人権が尊重されている状況を示す指標であるため) ○人権意識が定着した県だと思う人の割合 56%以上 (設定理由: 人権に関する県民意識を示す指標であるため)							
	② 事業内容 (単位:千円)							
		項目	実施方法	H28事業実績		H28 (当初)	H28 (決算)	H29 (当初)
	1. 研修・講演会開催事業	直接委託	・人権フェスティバルの開催(1回) ((有)アド・プランニング)(委託893千円) ・地域に密着した人権啓発事業の市町村への委託(17市町村)(4,000千円) ・企業人権教育推進大会の開催(1回) ・職場の人権意識向上セミナーの実施(4回)	5,723	5,449	5,697		
	2. 啓発活動推進事業	直接委託	・啓発ポスター作成(デザイン:(株)エイブルデザイン)(委託302千円) ・公共交通機関への啓発ポスター掲出(2回) ・テレビCMによる広報 ・スポーツ組織と連携協力した啓発活動(県内プロスポーツ4チーム)(委託4,860千円)	8,758	7,736	8,920		
	3. 長野県人権政策審議会	直接	・長野県人権政策審議会の開催(1回)	444	272	444		
	4. ハンセン病問題啓発事業	直接	・ハンセン病療養所訪問交流事業の実施(1回) ・ハンセン病問題啓発パンフレットの作成	552	499	552		
	5. 人権尊重社会づくり県民支援事業	補助金・交付金	県民自ら取り組む人権啓発活動に対し経費の一部を補助(10件)	1,700	1,413	1,700		
	6. 犯罪被害者等支援事業	直接	・支援ハンドブックの作成 ・相談窓口リーフレットの作成	548	428	548		
7. 同和地区福祉資金貸付事業	貸付金・負担金	・県社協への貸付原資の貸付 ・貸付事業に係る負担【2月補正】	37,646	68,345	0			
		合計	55,371	84,142	17,861			

事業コスト	区分(単位:千円)				成果目標の達成状況											
	予算額	前年度繰越				項目	H26末	H27末	H28			H29 目標				
		当初予算	59,209	55,371	17,861				目標	成果	達成状況					
		補正予算		29,893					人権侵犯事件新規受理件数	711件	684件		436件以下	688件	未達成	—
		合計(A)	59,209	85,264	17,861								人権意識が定着した県だと思う人の割合	—	54.5%	56.0%
	Aの財源	一般財源	6,291	32,941	2,238											
		県債														
		国庫支出金	15,212	14,677	15,623											
		その他	37,706	37,646	0											
	決算額(B)	57,586	84,142													
概算人件費	職員数(人)	2.40	2.40	2.40												
	概算人件費(C)	19,862	18,994	18,994												
概算事業費(B(A)+C)	77,448	103,136	36,855													

目標に対する成果の状況	人権侵犯事件の件数は、学校でのいじめの受理件数が昨年度より減少したものの、職場でのパワハラや、相隣間の人権侵害等の受理件数が増加し、目標未達成となった。「人権意識が定着した県だと思う人の割合」は、昨年度よりも減少し、目標未達成となった。障がい者に対する暴力・子どもに対する虐待等の報道により、人権に関する認識が社会的に厳しくなったものと考えられる。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 障がい者差別や部落差別の解消に係る法律等の施行など、様々な差別の解消に向けた法整備が進んでおり、啓発活動の重要性が増している。関係各課や各機関と連携し、引き続き県民に親しみやすく、参加しやすい人権啓発の広報、イベント活動を行っていく。同和地区福祉資金貸付事業については、県社協において不良債権を整理したため、事業を終了する。
--------------------	---